

# 令和8年度山口県奨学金返還支援制度創設奨励金及び 新卒・第二新卒就職活動応援補助金支給業務 公募型プロポーザル応募要項

## 1 趣 旨

この要項は、山口県業務委託プロポーザル方式実施要領（平成22年4月1日施行）に基づき、「令和8年度山口県奨学金返還支援制度創設奨励金及び新卒・第二新卒就職活動応援補助金支給業務」を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて、必要な事項を定める。

## 2 委託業務の概要

### (1) 業務の名称

令和8年度山口県奨学金返還支援制度創設奨励金及び新卒・第二新卒就職活動応援補助金支給業務

### (2) 業務の内容

別添「令和8年度山口県奨学金返還支援制度創設奨励金及び新卒・第二新卒就職活動応援補助金支給業務仕様書」に示す内容のとおり

### (3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### (4) 履行場所

山口県内、オンライン

## 3 予算限度額

金93,029千円（消費税及び地方消費税を含む。）

内訳 山口県奨学金返還支援制度創設奨励金 54,000千円（不課税）

山口県新卒・第二新卒就職活動応援補助金 20,000千円（不課税）

事務経費 19,029千円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 4 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、総務事務業務について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても、「山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。
- (4) 山口県内に事業所を有すること。

## 5 企画提案手続等に関する事項

### (1) 企画提案の方法

参加資格を有し、企画提案を希望する事業者は、次に挙げる書類を各6部（正本1部、副本5部）提出すること。

なお、応募書類の作成に当たっては、各様式に記載している注意事項に留意して作成すること。

#### ア 企画提案書

- ・ A4判片面使用とすること（縦横自由。枚数制限なし。）
- ・ 基本コンセプト、事業の内容、管理運営体制、類似事業の実績等について、できる限り詳細に記載すること。

#### イ 実績書

- ・ 他の自治体等での同様な実績がある場合は実績が分かる書類を添付すること。

#### ウ 業務実施体制表

- ・ 業務を実施する体制を表や図などを用いて示すこと。

#### エ 参考見積書（原本は1部で可）

- ・ 委託項目ごとに内訳をできる限り詳細に記載すること。
- ・ 見積金額は、消費税及び地方消費税を含んだ額を記載すること。内税表記、外税表記のいずれでも差し支えないが、消費税及び地方消費税の額を記載すること。

### (2) 参加表明書の提出方法及び提出期限

プロポーザルに参加希望の場合は、別紙「参加表明書」に必要事項を記入し、以下のとおり提出すること。

提出期限 令和8年3月11日（水）午後3時（必着）

提出方法 持参、郵送、FAX又はメール

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1  
山口県 産業労働部 労働政策課 雇用・労働企画班  
Fax : 083-933-3229 E-mail : [a15900@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a15900@pref.yamaguchi.lg.jp)

### (3) 企画提案書の提出方法及び提出期限

上記（1）に掲げる書類を、企画提案提出書（別紙様式1）とともに、以下のとおり提出すること。

提出期限 令和8年3月18日（水）午後3時（必着）

提出方法 持参、又は郵送

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1  
山口県 産業労働部 労働政策課 雇用・労働企画班

### (4) その他

- ア 書類作成などの提案に要する経費は応募者の負担とする。
- イ 1つの法人について、複数の営業所等がこの手続きに参加することはできない。
- ウ 提出された書類の訂正、差し替えは、認めない。
- エ この要項に基づき提出された提案書類については、返却しない。

## 6 質問の受付及び回答

この要項に関する質問がある場合は、「質問書」（別紙様式2）を令和8年3月11日（水）午後3時までに、次の提出先にFAX又は電子メールにより提出すること。

なお、回答は、個別の質問の場合を除き、「参加表明書（別紙）」を提出した者全員に対して行う。

ただし、応募書類の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けない。

山口県 産業労働部 労働政策課 雇用・労働企画班  
Fax : 083-933-3229 E-mail : [a15900@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a15900@pref.yamaguchi.lg.jp)

## 7 企画提案書等の審査及び結果の発表

### (1) 審査方法

審査は、下記（2）の審査基準により、「令和8年度山口県奨学金返還支援制度創設奨励金及び新卒・第二新卒就職活動応援補助金支給業務審査委員会」が行う。

なお、プレゼンテーションは実施しないため、次に掲げる項目について、企画提案書に必ず記載すること。

#### ア 業務の実施体制

各業務を効率的に実施するための体制について、配置する役職（管理責任者・副管理責任者・リーダー、ほか担当者等）毎の人数及びその具体的な職務分担並びに指揮管理系統等を記載する。

なお、相談対応や申請受付状況等に応じて、配置する役職毎の人数について、業務開始から段階的に増員する提案を行う場合又は時期により配置する人員を増減する提案を行う場合は、どの時期にどの程度の人数を各業務に配置するか、新規雇用（パート・アルバイト含む）を行う場合は、山口県内在住者を優先するか、わかるように記載する。

#### イ 相談窓口における業務実施方法

相談対応の実施方法、複数相談手段の用意（電話・電子メール・SNS等）、混雑時の対応（複数回線の用意等）及び実施フローについて具体的に記載する。

#### ウ 業務の仕組

本業務を適正かつ迅速に行うための業務フローについて、業務毎に業務従事者が行う書類の確認項目の範囲及び二重チェック体制等具体的に記載する。書類の確認項目の範囲については、どの書類のどの部分をどのように確認する等、詳細な記載があることが望ましい。

#### エ 情報セキュリティ対策等

守秘義務及び個人情報保護等を業務従事者に徹底させるための対策等を具体的に記載する。

## (2) 審査基準

審査項目及び配点は、別表「審査基準表」のとおりとし、審査において60%を超える合計点を得た者のうち、最も合計点の高い者を選定する。

なお、採点基準は、次のとおりとする。

### [採点基準]

次の5段階評価を参考に、配点に応じて採点する。

- ・非常に優れている 5
- ・優れている 4
- ・普通 3
- ・やや劣っている 2
- ・非常に劣っている 1

採点例

評価「4」で配点20点の場合

$$20点 \times 4 / 5 = 16点$$

## (3) 審査結果の通知

審査結果は、応募者全員に対して、文書により通知する。

## 8 委託業者決定までの流れ

令和8年3月11日(水)	参加表明書の提出期限(午後3時)
令和8年3月18日(水)	企画提案書の提出期限(午後3時)
令和8年3月下旬頃	委託者決定
令和8年4月1日(水)	業務委託開始

## 9 契約の解除

契約締結後であっても、次の場合は契約を解除し委託事業者を変更することがある。

- (1) 提案書など提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合
- (2) 事業者に重大な瑕疵がある場合
- (3) 業務執行の意思が認められない場合
- (4) 業務遂行能力がないと認められる場合
- (5) その他、契約を継続するに耐えない事情がある場合

## 10 問い合わせ

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

山口県 産業労働部 労働政策課 雇用・労働企画班 担当：大田

電話：083-933-3254 (直通)

FAX：083-933-3229

E-mail：a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

別紙「審査基準」

審査項目		評価の視点	配点
業務遂行能力等	業務体制	業務を実施する上で十分な体制であるか。	20点
	人 員	増員により新規雇用を行う場合は、山口県在住者を優先しているか。	20点
	混雑対応	業務体制は、相談及び申請状況による業務量増に耐え得る体制となっているか。	20点
	業務実績	本業務と類似の業務の受注実績があるか、又は、補助金等支給事務に関して特筆すべき業務成果があるか。	10点
企画提案内容	実施方針 (業務理解)	本事業の目的や業務内容を理解しているか。	5点
	企画提案	提案のあった企画内容は、本事業の目的を達成するのに十分な訴求力があるか。	5点
	相談窓口	複数相談手段、複数回線の準備等、相談者が利用しやすい相談窓口となっているか。	5点
	独創性	仕様書に記載されていない活用可能な提案があり、またそれは効果的か。	5点
	業務経費	業務経費は適正であるか。	10点
合計得点			100点